

## 甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年12月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	若尾彰子君
	安倍健治君		保坂康君
	金丸幸司君		赤澤厚君
	松井豊君		

### 欠席委員（1名）

小澤重則君

### 傍聴議員（2名）

議長	秋山照雄君		山本英君
----	-------	--	------

---

### 説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	経営戦略課長	酒井厚志君
政策戦略係長	杉田博一君	経営企画係長	村越恵君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	森田公
書記	藤井涼子		

### 審査内容

- 1 第3次甲斐市総合計画総合戦略（素案）について
- 2 （仮）第5次甲斐市行政改革大綱（素案）について
- 3 甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業に係る公募型プロポーザルの審

査結果について

4 その他

開会 午後 3時19分

○書記（森田 公君） それでは、ただいまから定例会中の付託委員会外の通常の総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 本当に長時間ご協力いただきましてありがとうございます。

これがまた長引くようなことを言っていますけれども、スムーズに進行できますよう委員各位のご協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えます。よろしくお願いいたします。

---

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、小澤委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

それでは、これより次第3、内容に入ります。

初めに、（1）第3次甲斐市総合計画総合戦略（素案）について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 大変お疲れのところ、委員会開催していただきありがとうございます。

それでは、内容（1）の第3次甲斐市総合計画総合戦略（素案）についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、委員会資料と別冊資料になります。

初めに、委員会資料の3ページをお願いいたします。

まず、1の経緯でございますが、国では、これまで人口減少と地域の活性化や持続可能な発展を目指すために策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和4年12月にデジタル化の恩恵を誰もが享受できる社会の実現を目指すため、デジタル田園都市国家構想

総合戦略と改め、デジタル技術の活用によって全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指した取組を推進しております。

本市においては、令和2年に策定した第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略による取組により、予測した人口を上回るペースでの人口増が続いていたものの、長期的な視点で見ると人口減少への転換が避けられない状況であることから、新たに甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略を策定し、人口減少対策の取組の加速化等を図ることといたします。

次に、2、第3次甲斐市総合計画総合戦略の素案について説明をさせていただきます。

資料につきましては、別冊資料となりますので、サイドブック内のタイトルが（別冊）第3次甲斐市総合計画総合戦略（素案）をお願いいたします。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。

第1章の前期基本計画の構想と特徴、（1）政策・施策体系につきましては、下段の表、左から市の将来像、その右隣、基本目標1から5が記載されておりますが、こちらは8月議会で議決をいただきました基本構想となっております。基本目標の右側には、甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略として、4つの重点戦略を記載しております。

3ページをご覧ください。

こちらは前回の常任委員会で説明させていただいた基本計画の政策施策の体系を示しております。先ほど説明しました4つの重点戦略は、これらの政策施策に串刺しされるイメージであり、人口減少対策等について重点的に取り組むこととしており、基本計画との整合性を図る中で策定を進めてまいります。

7ページをお願いいたします。

第2章、重点戦略、甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略の（1）甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略策定の趣旨でございますが、こちらは先ほど委員会資料の3ページで説明させていただいた内容と同様の記載でございますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

8ページの（3）戦略の方向性についてですが、総合戦略はこれからご説明をさせていただきます4つの重点戦略を柱として、地域ビジョンである緑と活力あふれる生活快適都市の実現に向けた数値目標と重点業績評価指標であるKPIを設定し、PDCAサイクルを実行することで着実な推進を図るものとしております。

ページの下にありますイラストつきの図になりますけれども、重点戦略1、良質で安定し

た仕事をつくる、こちらは昨年実施した市民アンケートの結果で若者から市内で働く場所が少ないといった意見が多いことも踏まえ、働く場所の確保や企業誘致などに取り組むことで地域に仕事をつくることを推進することとしております。

重点戦略2、甲斐市への新たな人の流れをつくる、こちらは将来にわたり本市の地域活性化を図るためには、都会からの人の流れを生み出すことが必要となり、移住・定住の推進のほか地域活動を活性化するために、関係人口の創出などに取り組むことで人の流れをつくることとしております。

重点戦略3、結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる、こちらは市民アンケートの満足度上位に学校教育、子ども・子育て支援の充実が挙げられ、若者の転入が増加し、これまでの政策効果が得られているものの、本市においても人口減少の転換が避けられないことから、本市の様々な施策をさらに拡充することで、安心して結婚、出産、子育てができる環境をつくることとしております。

重点戦略4、甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる、こちらは市民アンケートでも駅やスマートインターチェンジがあり、アクセスがよいことなどから暮らしやすいと感じている方が多数いることから、今後も甲斐市の個性を生かし、市民が住み続けたいと思えるまちづくりを推進していくこととしております。

以上の4つの重点戦略と併せ、中央にある緑色のデジタル技術を活用した取組を行うことで、地方創生の取組を加速化・深化させていくこととなります。

重点戦略の4つの詳細な取組につきましては、次ページ以降で説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

初めに、重点戦略の構成について説明をさせていただきます。

上から重点戦略の名称、主に関連するSDGsのロゴ、その下に現状とこれからの取組を記載し、数値目標は地域ビジョンの実現に向けた内容と指標を掲げております。例えばですが、重点戦略1では、良質で安定した仕事をつくる、この目標のことから、数値目標の指標を従業員数とし、令和5年度の従業員数2万2,107人から5年後には500人増加の2万2,607人を目標としております。

その下の括弧書きの番号は、重点戦略についての具体的な内容を記載し、その下、青色の四角で囲ってある取組の方向性は黒丸で示した内容となっております。

その下の青色の戦略的な取組のダイヤモンドについては、施策や推進面などを記載し、黒色のぽつは総合計画の施策と整合性を図りつつ、人口減少対策につながる具体的な内容を記

載したものにになります。それに加えて、デジタル技術を活用できるものについては、吹き出しとして記載をさせていただいております。

10ページをお願いいたします。

ページ下段にありますK P Iにつきましては、先ほど説明させていただいた戦略的な取組の進捗状況や成果を把握することができるよう項目を設け、重点戦略1の目標達成指標である従業員数の達成に向けてそれぞれ取り組むこととしております。

ここでお手数ですが、9ページのほうへお戻りください。

これから説明させていただく重点戦略につきましては、現在の甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略から今回新たに重点戦略に取り入れた新規の内容を黄色のマーカーでお示しさせていただいておりますが、時間の都合上全て説明はできませんので、各項目の取組の方向性と戦略的取組の黄色マーカーの一部を説明させていただきます。

それでは、9ページの重点戦略1、良質で安定した仕事をつくるについてでございますが、(1) 地域産業の振興と販路拡大の取組の方向性は、特産品の振興や地域資源の認知度向上、販路拡大を戦略的に推進することにより、地域ブランドを発掘し確立を図ること。既存産業の担い手確保や経済力向上の支援により、既存産業の将来にわたる成長、発展を後押しします。戦略的な取組には、市民ワークショップにおいても高齢化による離農や後継者不足による耕作放棄地の増加に関して懸念しているところのご意見もいただいていることから、農業者の経営安定に向けた支援の推進など2項目を追加し、国や県の補助事業活用を推進するとともに、デジタルを活用したスマート農業導入等を積極的に支援することなどを記載しております。

11ページをお願いいたします。

(2) 企業誘致、創業・起業支援の推進の取組の方向性は、企業用地の確保や企業誘致に関する支援措置の活用等により、市外企業の本市への誘因力を高めること、創業希望者へ包括的な支援を推進することで、市内における創業しやすい環境を整備すること、戦略的な取組に創業支援の推進を追加し、創業に関する支援制度の拡充や創業しやすい環境の整備について記載をしております。

12ページをお願いいたします。

(3) 産業間・産学官連携の推進の取組の方向性は、産業間・産学官連携による中小企業の新たな発想や技術革新や販路拡大を支援すること、戦略的な取組に市内中小企業と学術研究機関やスタートアップ企業等とのマッチングを追加し、山梨県などと連携し市内企業のニ

ーズに合うスタートアップ企業等のマッチング事業を推進し、DX化を含めた技術革新や販路拡大を図ることについて記載をしております。

13ページをお願いいたします。

続きまして、重点戦略2、甲斐市への新たな人の流れをつくる、(1)3大都市圏からの人口流入の創出の取組の方向性は、移住・定住や2地域居住の促進に向け、様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行うこと、移住・定住を進めやすい幅広い情報の提供と仕組みの充実に取り組むこととしております。

15ページをお願いいたします。

(2)若者に選ばれる地域づくりの取組の方向性は、若年層に向けた支援制度の創設により移住・定住の促進を図ること、子育て世代にとって住みやすい住環境の整備に努めることとしており、戦略的な取組に結婚新生活の支援を追加し、結婚に伴う住居費などを支援し、移住・定住の促進を図ることを記載しております。

16ページをお願いいたします。

(3)関係人口の創出拡大の取組の方向性は、本市の地域資源を生かし、来訪者の増加を図ること、各種制度やイベント等を活用し、本市と多様な形でつながりを持つ関係人口の創出拡大に取り組むこととしており、戦略的な取組には新たに3つ項目を追加し、そのうちワイナリーを中心とする観光・交流産業の活性化には、脱炭素先行地域への選定に伴いゼロカーボンロードを巡る周遊企画・ルートの確保及び観光スポットの発掘による来訪者や交流人口の増加を図ることについて記載をしております。

18ページをお願いいたします。

続きまして、重点戦略3、結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる、(1)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の取組の方向性は、こども家庭センターの設立により、子育て環境の包括的な支援体制を強化すること、子育てに関する悩みや相談を気軽にできるオンライン相談窓口を設け、保護者が直接専門家とつながり、心理的なサポートや情報提供を迅速に行えることと、婚活イベントの開催により出会いの場を創出するとともに、経済的理由で結婚を諦めることがないよう、結婚に伴う住居費などを支援するなど、結婚を希望する若者を応援することとしております。

19ページをお願いいたします。

戦略的な取組には、総合計画審議会の委員の方から、若者の結婚支援についてのご意見をいただいていることから、若者の出会いの場の創出を新たに追加して、少子化対策及び定住

への第1段階となる結婚への支援を目的に、若者同士の婚活イベントの開催について記載をしております。

20ページをお願いいたします。

(2) 子育てしやすい環境づくりの取組の方向性は、(仮称)篠原地区公園内に豊かな自然の中で多世代が交流、子育て、学びのできる子ども体験学習施設を整備します。デジタル技術の活用により、保育園業務の改善及び質の向上を図ること。戦略的な取組には、新たな3項目を追加し、そのうち篠原地区公園内子ども体験学習施設整備事業の推進には、屋内遊戯スペースや体験学習室、一時預かりなどの機能を有した子ども体験施設の整備などを記載しております。

21ページをお願いいたします。

(3) 個に応じた指導の充実の取組の方向性は、児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着を支援しますということと、不登校児童・生徒の学習機会確保のための支援を行うこととしており、戦略的な取組には、これまで実施してきましたK A Iメタバース・スクールにおいて一定の成果が現れており、今後も引き続きメタバースを活用した学習支援を行う予定であることから、メタバースを活用した不登校児童・生徒の学習機会確保について記載しております。

22ページをお願いいたします。

続きまして、重点項目4、甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる、(1)地域資源を生かした個性的な地域づくりの取組の方向性は、バイオマスを利用した産業振興や脱炭素先行地域における取組の推進により脱炭素化の実現を目指すこと、旧緑化センター跡地の樹木を生かし、多世代が交流、子育て、学びのできる篠原地区公園を整備することとしております。

23ページをお願いいたします。

戦略的な取組には、新たに3項目を追加、そのうち脱炭素先行地域の実現には、今回前期基本計画にも新たな政策として追加をしている内容であります。脱炭素先行地域及びゼロカーボンロードを中心とした地域ブランディングの確立を目指すとともに、EV車利用を促進し、充放電設備の導入の取組について記載をしております。

24ページをお願いいたします。

(2) 地域コミュニティの維持・強化の取組の方向性は、地域活動の活性化や人材確保に向けた取組を支援し、地域コミュニティの維持・強化を図ること、戦略的な取組には、

総合計画審議会委員の方から自治体活動が高齢化により停滞していることに加え、コロナの影響によりさらに停滞してしまっている状況について懸念しているとのことをご意見をいただいていることから、地域コミュニティ活動活性化のためのデジタル化の促進を追加し、自治会役員の負担軽減のため、デジタル化導入への支援を行うことについて記載をしております。

25ページをお願いいたします。

(3) 地域創生社会の形成の取組の方向性、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域における住民主体の支え合いの体制づくりを支援すること、全ての人が世代やその背景を問わず、生き生きとした生活を送ることができるための支援体制を整備することとしており、戦略的な取組に共生社会推進のための支援体制の整備を追加し、女性支援に関する新たな法律が令和6年4月に施行されたことから、前期基本計画にも新たに追加した内容でございますが、困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制の整備について記載をしております。

26ページをお願いいたします。

(4) 災害に強いまちづくりの推進の取組、方向性は、次世代技術の活用により、災害発生時に迅速かつ効率的な災害対応を行える体制を整備することとしており、戦略的な取組には新たに2項目を追加。そのうち災害時におけるドローンの利活用には、先月の市総合防災訓練におきまして、大型ドローンを活用した支援物資搬送訓練を実施したところでありますが、中山間地域におけるドローンを活用した支援物資輸送等の実証に向けた産学官連携による取組について記載をしております。

27ページをお願いいたします。

(5) 自治体DXの推進の取組の方向性は、ライフスタイルに応じた行政サービスの向上により市民の利便性向上を図ること、デジタル技術を活用し、庁内における効率的・効果的な業務の推進を図ることとしており、戦略的な取組には新たに2項目を追加し、そのうちデジタル技術の活用による市民の利便性向上には、「書かない、待たない、迷わない」市民に優しい窓口サービスの実現に向け、各種手続のデジタル化を推進するなど、市民の利便性向上に向けた取組などを掲載しております。

ここで、サイドブックの委員会資料の3ページのほうへお戻りいただけますか。よろしく申し上げます。

最後に、資料の3、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

市議会議員の皆様から、前回説明させていただいた基本計画と、本日説明いたしました総

合戦略について、意見聴取を今月27日まで行いたいと思っております。本日ここにご出席の委員の皆様には、お手元のほうにその通知、依頼文と意見書が置いてあるかと思いますが、その他の議員さんにはボックスに入れてありますので、またご確認のほうをよろしく願いいたします。

週明けの16日から年明け1月8日にかけてパブリックコメントを実施し、年明け以降は議員の皆様やパブリックコメントのご意見等を踏まえ、庁内会議により内容を精査してまいります。その後、2月に開催予定であります委員会等において最終報告をさせていただき、3月には総合計画総合戦略が完成する予定でございます。

以上で、(1)第3次甲斐市総合計画総合戦略(素案)についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長(内藤久歳君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔、明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑はございますか。

松井委員。

○委員(松井 豊君) ちょっとボリュームが多過ぎて、今から質問もあるし、それから年末の片づけもあるし結構ハードなんですよ。お正月はどっちにしてもお互い仕事がないので、年明けくらいまで待ってもらえないかなと、出るかどうかは別にして。

○委員長(内藤久歳君) 酒井課長。

○経営戦略課長(酒井厚志君) 誠にタイトなスケジュールの中での意見聴取ということで、申し訳ございませんでした。パブリックコメントが8日までとなっております、年明け8日となっておりますので、できれば年明け早々の提出をしていただければ、パブコメと一緒にまとめていきたいと思っておりますので、ご協力のほうよろしく願いいたします。

○委員長(内藤久歳君) 内容についてはよろしいですか。大丈夫ですか。

[発言する者なし]

○委員長(内藤久歳君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、第3次甲斐市総合計画総合戦略（素案）についてを終わります。

次に、（2）（仮）第5次甲斐市行政改革大綱（素案）について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 引き続きよろしく申し上げます。

次に、内容（2）（仮称）第5次甲斐市行政改革大綱（素案）について説明をさせていただきます。

委員会資料の4ページをお願いいたします。

まず、1、趣旨でございますが、11月の本常任委員会でもご説明したとおり、現在策定を進めている第3次甲斐市総合計画に掲げる政策課題を解決するために、本市の限られた予算や人材といった資源をより効果的に活用するには、行政機構の体制整備が急務であると考えており、これまでの事務事業評価による行政改革を刷新し、人的資源の適材配置及び組織の最適化など、組織・人材の強化に関することを新たな行政改革の重点項目と設定して、活力あふれた行政経営に取り組むことといたします。

次に、2、基本方針・重点項目といたしまして、基本方針は、市の将来像である緑と活力あふれる生活快適都市の実現に寄与することとし、重点項目は記載の3つの項目に取り組むこととして素案を作成いたしました。

3、大綱（素案）について説明させていただきますので、誠に申し訳ございません。サイドブックの（修正後）別冊資料の第5次甲斐市行政改革大綱（素案）をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。

はじめになりますが、本市では、平成17年度から集中改革プランを背景とし、継続的な行政改革に取り組んでおり、事務事業の見直しや健全な財政運営を図ることで、安定した行政運営につなげてきました。令和3年3月に策定した現行の第4次甲斐市行政改革大綱では、現計画であります第2次甲斐市総合計画を着実に実行するため、推進方策として行政改革に取り組んでいるところでございます。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展など地域・社会の課題は複雑多様化しております。このような状況下において、本市の限られた資源を効果的に活用するため、これまでの集中改革プランを背景とした行政改革を刷新し、組織の在り方や人的資源の最適配分及び強化に係る行政改革を行い、組織の全体最適化を図り、選択と集中により事業に取り組むことといたします。

計画期間は、令和7年度から11年度としており、こちらは第3次総合計画前期基本計画の期間でもあり、この第3次計画の目指す将来像の実現を達成するため、不断の改革に向け新たな行政改革の取組を推進することとします。

4ページをお願いいたします。

1のこれまでの行政改革の取組につきましては、このページではその成果等を記載しております。1では、第1次・第2次行政改革での効果額、2では第3次・第4次での目標達成率をまとめたものになります。

5ページをお願いいたします。

5ページから6ページは、本市の現状を記載しております。

5ページの1の人口増加から人口減少へでは、右の表のとおり、平成17年から現在まで微増傾向にございますが、今後は減少に転じていくと予測をされております。

2の財政状況については、健全性は確保されていますが、今後は高齢化に伴い扶助費等の増加による厳しい財政状況になることが予測されております。

6ページをお願いいたします。

3の公共施設の適切な管理は、甲斐市公共施設等総合管理計画では、今後大規模改修や建て替えなどの施設の更新が一時的に集中することが見込まれており、令和4年度から令和43年度までの40年間に必要となる公共施設等の更新費用について、総額は約1,495.6億円といった試算となっております。このような状況を受け、延べ床面積を今後30年間で20%削減することを数値目標として設定しており、施設の統廃合や民間への譲渡を含めた検討を行い、厳しい財政運営と維持管理費の両立を図る必要があります。

7ページをお願いいたします。

3の（仮称）第5次甲斐市行政改革大綱の策定に当たっては、1の位置づけと期間につきまして、本市の現状や全国的にも自治体を取り巻く環境が急激に変化する中、市政運営全般に関わる本市の最上位計画である第3次甲斐市総合計画の実現を目指すためには、組織体制の整備が急務となります。

本大綱では、本市における組織体制の最適化を図るために、その担い手である職員を一般的な人材から財産となる人財へと変革し、組織体制及び人財資源の最適化を図る方策として位置づけいたします。

また、第3次総合計画の基本計画を遂行するための段階ごとのマネジメントや、目指すべき組織体制を示すものとなります。

下の図は、位置づけと計画期間を示したイメージ図でございます。

8ページをお願いいたします。

4、これからの行政改革、こちらにつきまして、1の基本方針の（1）第4次から第5次の甲斐市行政改革大綱へとして、地域の安全・安心、豊かさを実感できる付加価値の高いサービスの提供が行政に求められる一方、財源不足、人材不足等の厳しさは増している中、真に必要な取組や配分すべき資源を見極め、最適化を図るマネジメントが求められております。

今回の大綱では、従来の行革大綱を刷新し、政策を着実に実行するため、組織・人材を強化する施策を組み合わせることで厳しい経営環境を乗り越え、活力あふれた行政経営を進めるために策定をいたします。

中段には3つ重点項目を掲げ、下段にはそのポイントを示しております。

3つの重点項目1は、期待される役割の認識浸透とし、そのポイントは下のほうの1となりますが、自らに期待される役割を踏まえ、成果創出のために必要な道筋を描き、改善・改革に挑戦していく姿勢を育むとしております。

重点項目2、活力にあふれた組織づくりとして、そのポイントは、計画に沿った成果創造と一人一人の成長実現を同期化する、活力にあふれた組織づくりを全員参加で進めるとしております。

重点項目3、持続可能な行財政運営として、そのポイントとして、未来における持続可能な財政基盤を整備するため、公共施設の譲渡・統廃合等を含む思い切った検討を進めるとしております。

9ページをお願いいたします。

（2）3つの重点項目とそれぞれの関係性について、先ほどの基本方針を踏まえ、着実な進行を目指すために新たに3つの重点項目を定め、その項目間の関係性を示しております。

まず、1、期待される役割の認識浸透では、組織を構成する一人一人の職員の意識・行動に着目し、新たな行革を進める上での基盤をつくります。

次に、行政改革の趣旨である効果・効率的な組織運営を進めるため、階層別のマネジメントによる2、活力にあふれた組織づくりにつなげることで、全職員が並行して役割を果たすことが活力を生む源泉となります。

さらに、部長級職員の経営資源配分にひもづけた3、持続可能な行財政運営の探求を図ることで、経営層の一員として、部長級職員が社会状況を俯瞰し、行政目線ではなく地域で暮らす人々が明るく豊かな生活を送ることを目的とした生活者起点の発想を踏まえ、事業の優

先度の見直しや、資源の最適再配分を考え、経営層全体で選択と集中を進める取組を目指します。

下の図は、3つの重点項目と階層別のマネジメントを記載し、ステージごとの役割を明確にし、生活者起点の発想から付加価値の高い行政サービスの提供を目指すイメージ図となります。

10ページをお願いいたします。

ここからは、3つの重点項目について、具体的な記載になります。

重点項目1、期待される役割の認識浸透については、第4次行政改革においては、効率的・効果的な事業の推進を重点項目の一つに掲げ、取り組んできましたが、第5次では、生活者起点の発想を踏まえ、選択と集中により事業の優先度の見直し等をさらに進めるため、緑と活力あふれる生活快適都市を目指すための組織づくりに注力します。

そのためには、部長、課長、係長、担当の職位・役割に関して、それぞれに期待される役割を明確化し、求められる意識・行動・成果等を職員一人一人が自覚する必要があり、既存の評価制度を含めた見直しを行うことで再認識を図ります。

重点項目における大項目として、1、階層別役割の定義と組織浸透、2、組織全体における経営感覚の醸成、3、形式的な事務事業評価の転換としております。

また、大項目の下には、それぞれの大項目の方向性を箇条書で記載しております。

11ページをお願いいたします。

重点項目2、活力にあふれた組織づくりになります。

活力にあふれた組織をつくるためには、目指す組織の在り方を共有し、組織体制の整備をする必要があります。何を担う組織か、保有している資源は何か、どの程度あるのかについての明確化・最適化を図ることが必要です。

保有資源の明確化により、管理職が組織全体の資源の有無・大小を把握することで、これまで以上に組織の最適化を図ることが可能となります。本大綱では、これまでのような実施事業にフォーカスした改革ではなく、組織体制についての改革を図ることとします。

今後は、管理職による次年度組織検討の参画を通じ、現場意見を取り入れた活力あふれる最適化された組織体制を整備することを目指していきます。

大項目として、継続的な業務改善による組織機構の検討、1on1ミーティングの本格的展開、活力ある組織が創れる課長の育成となっております。

12ページをお願いします。

重点項目 3、持続可能な行財政運営につきましては、多様化する市民ニーズに対応し、行政サービスを維持・向上するためには、効率的・効果的な行財政運営が不可欠となります。歳入の確保と歳出の削減を図り、引き続き財政の健全化に努め、将来にわたり強固で持続可能な行財政運営を推進します。

また、財政負担の軽減や施設の長寿命化などを目的とした各種計画に基づいた管理運営を行うとともに、施設利用・管理状況を把握しながら、新たな利活用の探索を選択肢として統廃合及び民間への譲渡等を検討・推進してまいります。

今後は、従来の事務事業の評価を越え、政策等との比較考察を行うとともに、管理職間での横断的な事業評価により、選択と集中に基づくスクラップ・アンド・ビルドを図り、真に有効な事業を検討いたします。

大項目 1、公共施設の維持管理の最適化、2、施策・事務事業の包括的見直し、3、管理職間での部局横断的な評価となります。

13ページをお願いします。

13ページからは、行政改革の推進体制になります。

1、P D C Aサイクルを回して推進するは、行政改革の着実な推進に向け、基本方針や3つの重点項目に対するP D C Aサイクルを各部局の管理職が毎年回すことで、全庁を挙げた推進を行います。

下のイメージ図のとおり、係長をリーダーとする現場での実行状況、成果達成度等を俯瞰的に検証し、計画そのものあるいは組織体制を修正する必要性を見極め、次年度の予算・組織の編成や人事、方針目標設定・行動計画等に反映をしていきます。

14ページをお願いいたします。

2のO O D A L O O Pによる推進といたしましては、常にスピード感を持った対応・対策を実行するためには、年度単位のP D C Aサイクルに加え、環境に即応した成果を出せるO O D A L O O Pの手法を取り入れる必要があります。この手法は、変わり続ける状況へ最善と思える行動を即座に取って成果を目指す手法となります。

本市が見据える行政改革の推進に当たっては、P D C AサイクルにおけるD o（実行）に当たり、O O D A L O O Pの手法を取り入れ、スピード感を持った臨機応変な改革の遂行を目指します。

15ページをお願いいたします。

3、よりよい行政改革に向けた協議体制としては、市長を本部長とする甲斐市行政改革推

進本部の下で改革に取り組み、成果や取組の状況を外部有識者で構成する甲斐市行政改革推進委員会や甲斐市議会への報告を行い、意見・提言をいただき、それらの取組全体について、市ウェブサイト等を通じて市民に公表をいたします。

以上が、素案の説明となります。

恐れ入りますが、委員会資料の4ページへお戻りください。

4、今後のスケジュールにつきましては、本日の常任委員会及び昨日開催した行政改革推進委員会でもいただいたご意見等を踏まえながら、行政改革推進本部会で素案の調整を行い、大綱の案を作成し、行政改革推進委員会に諮問するとともに、本常任委員会に改めて報告をしたいと考えております。その後、2月には推進委員会から答申をいただき、3月には大綱の策定、公表をしていく予定としております。

以上で、内容(2)(仮称)第5次甲斐市行政改革大綱(素案)についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長(内藤久歳君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員(赤澤 厚君) これは、今日委員会で総務のほうからも行財政改革ということで、課の一応編成ということで説明いろんなものを受けて、今後、市として体制を整えていきたいという話が、これは行財政改革と、そこでもちょっと話出た、ここにもあるんだけど、人材育成とかそういったことが結構載っているんだけど、当然この事業をするというのは、やっぱり職員の育成というのがまず第一なので、大きなお題目を挙げても、それをやる人たちがいなければ何もならない、絵に描いた餅になっちゃう。だから、そういうところのきちっとした体制が今後課題だと思うんだよ、逆に。

うちが今487人かな、正職。その職員がこれだけの事業をするに、私は人事のところにも話したんだけど、限られた人材でこういった、これは確かにすばらしい、これを実現できれば。なかなかそこに行くまでに、100%は望んでいないだろうと思うし、目標を定めるということは僕はいいと思って、それは大変すばらしいと思うんだけど、そういう人材育成ということについてどんなふうに考えているのか、ちょっとその辺だけ教えてくださいか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 今回の行政改革につきましては、これまでとはどちらかという組織、人の育成という部分もございまして、我々の経営戦略課だけではなく、総務課、人事課も含めた中で、今回のこの素案を作成させていただいております。

先ほど委員さんからも言われたように、職員を先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、人材からもういわゆるちゃんとこれからもずっと持続可能な市役所運営がやれる、人財にしていきたい、宝にしていきたいという願いも込めて取り組むものでございまして、各種人事のほうが行う研修であったり、また我々のほうで政策研究所というような形で若手職員の方にいろんな政策能力を勉強していただく機会等を設けているところでございますので、そういった中で職員の質を高めるようなことに今後取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 総務の人事のほうにもそんなちょっと話をして、やっぱり職員の育成が大事だよ。やっぱり何か事業をするにしても、そのやる人間がそこに伴わないと、せっかくこうやってすばらしい計画の素案をつくって、第5次の行政改革といっても、なかなかそれが実行できないというのは事実なので、そのところがまず第一だと思うんだよね。その中でやっぱりこの若手とか管理職なんかもそうなんだけれども、そういう意識を高めるということが必要だと思うんだよね。そういったことは、当然これは人事課とか総務のほうにも関わってくるんだけれども、そういったところをお互い連携取りながらやってもらうということが必要。

それから、ちょっと総務のほうと話したんだけど、やっぱり適材適所という人材もいるわけだよ、基本的に。だからその辺もある程度見極めた中の人事配置というか、そういうこともやっぱり民間だと、たけた人間がずっとそこにいるような感じになるんだけれども、行政はそうとはいかんからね。入社からずっと定年までその課というのはなかなか難しいかもしれないんだけど、一部の限られたところというのは、やっぱりその専門職的なものが必要になってくるんだよね。そういったことをやっぱり考慮しながら、こういったことをまたやるにつけても必要じゃないかと思うんだけど、その辺のところの考えというか、その辺はどんなように考えているのか、ちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 職員の適材適所、また専門職の配置につきましては、これだ

け大規模な役所として480人程度いるんですが、そこは人事育成方針計画に基づきまして、これまでの人事評価や能力評価、業績評価などを見る中で適材適所を判断していくというのは、人事課の方針です。

今回の行革の中のものについては、これまでの法定的に事務事業評価というものはある程度醸成された中で、やはり職場体制がしっかりしなければということで刷新的な見直しをさせていただいております。特に大きな点というのは、役職的に私がこんなことを言っちゃ失礼なんですけど、部長職が腰かけ部長じゃいけないという中で、やはり今後は部長職は経営的な感覚を持った形に積極的に行政に携わる中で、課長職は自ら自分の所管を管理していただき、係長は明確に業務の監督をする中で担当職員が業務のしやすい体制をつくっていくということが、目的によって総務部と連携してこの計画を策定いたしました。

まさしくすぐにやる実質としまして、今回の機構改革がまさしく部課の編成をすることによって縦割りから横展開へできるような組織づくりとなっていますので、ぜひ我々もこの計画策定後、速やかに体制づくりのほうに向けていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 十分理解はできる。すばらしいこの経営計画を立てたということが、やっぱり実行しなきゃ意味がないので、そこは今後も各課と連携取りながら、やっぱりできるだけ実現できるような形へ持っていったらえればいいかなと。

一番今心配するのが、最近の職員の中のパワハラとかなんとかといろいろ上司から言葉の中で、だから精神的に職員がもう職場に休みを取るとか、甲府なんかも貴い命をなくした職員もいるんだけど、そういったことがまたあまり職員に負担かけても、そういったこともまた反面難しさもあると思うんだよね、基本的に。今のこの時代というのは、職員の教育に対して、言葉の一つにしてもなかなか相手の取りようによってかなりパワハラというふうにとられる可能性もあるし、なかなか難しいと思うんだけど、そういったところをこの事業をする上において十分気をつけて取り組んでもらえればなと思っています。これは一つのこれからの要望として言っておきます。ぜひ職員のそこら辺の対応をきちっとしてもらえればいいかなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 意見とかお願いですが、英語とか横文字なんかが、読んでぱっと

頭に来ないものが結構ありますので、解説をつけるとか訳すとか何か少しやってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） まさしく我々もついていけないところもあるわけですが、一応本日はこの中身をまず委員さんにお示しさせていただく中で、こちらの今日の最終ページもごさいますが、用語集を作成して明確に分かるような形で記載させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） さっきの赤澤委員に関連ですけれども、こういう形でステップアップをしていくような形で上げていくというような趣旨で、多分こういうふうな形でいろんな施策が出ていると思うんですけれども、それで今係長が部下を見るとか、課長が部下を見る、部長が部下を見るという形のをやっていくと思うんですけれども、それによって今の時間でできるのかと。時間内の仕事をして、プラスこういう形のをやっていくというふうな展開なのか、それとも時間的にそれ専門の時間をつくってやるのかとか、そういう辺はどういうふうになっているか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 今回のこの行革は仕事のための仕事ではなくて、今ある業務をより適正に改善していく中に、このような体制をはっきりと全職員が分かるような形で計画の策定となっております。

今日の総務部の機構の見直しの話も出たんですが、これまでも少数の係から統合することによってコミュニケーションを図り、助け合いのできるような機構の見直しを検討しておりますので、我々からいたしますと、今回の総合計画に位置づける機構改革やこの行革によって業務内には改善できると考えております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） じゃ、できる限り今さっき赤澤委員も言ったように、病んでしまうとかそういう方がやっぱり実際問題として僕の娘も1年間そういう形で、仕事は違いますけれども休んでしまったとかいうことがありますので、ぜひ若い方たちにそういう負担をかけないで行革をしていっていただきたいなというふうな要望がありますので、お願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 先ほども申しましたとおり、今回の行革の策定に当たりましては、総務部の総務課、また人事課、経営戦略課の3つが協力し合っただけの計画となっておりますので、職員の要するに關係につきましても、良好な關係が保てるよう推進してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 各役職での役割を明確化ということなんですけれども、係長に関してかなりすごくこの行革の肝になってくるんじゃないのかなと感じています。係長なんですけれども、組織機構改革で12ポストが減りましたとなると、1人の係長が抱える担当者が多くなるというところかなとは思いますが、そのあたりの負担感、係長に上がった職員の負担感というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） これまでの機構改革や組織の見直しによって、統合されていたものを細分化して現在の体制もございます。状況に応じましては、やはりコミュニケーション能力が大事と考えますので、今回のものはどちらかというと係長より課長のほうにしっかりとした負担がかかるのかと我々は考えております。係長の負担にならぬよう、一応人事課、また総務課とも検討しながら、業務分担も職員間において今見直しを行っておりますので、引き続き注視しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） ぜひ係長も課長も大変だと思いますけれども、スクラップ・アンド・ビルド、なかなかスクラップが進まなくて、ビルドばかりが増えていくという状況なんですけれども、ソフトもハードも適正化できるようによろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

以上で、（仮）第5次甲斐市行政改革大綱（素案）についてを終わります。

次に、（3）甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業に係る公募型プロポーザルの審査結果について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） それでは、内容（3）甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業に係る公募型プロポーザルの審査結果についてご説明をさせていただきます。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

まず、経緯でございますが、赤坂ソフトパーク内市有財産の活用につきましては、新たな関係人口の創出、地域経済の活性化及び地方創生につながる有効活用を目的に、これまで本常任委員会へご説明したとおり、事業者を公募型プロポーザル方式で公募したところ、株式会社サンリオ様1者から応募がございました。

12月2日に実施したプレゼンテーションでは、同社からハローキティをはじめとするキャラクターの歴史と、サンリオの創業者で山梨県出身の辻信太郎会長の生い立ちやサンリオの原点を、デジタル技術を活用した展示などによるミュージアムの提案がございました。また、甲府盆地と富士山が一望でき、双葉スマートインターチェンジも近くにあって都内からの集客が期待できるこの場所を、世界中のハローキティファンとつながる拠点としていきたいと抱負が伝えられたところでございます。

審査の結果、提案内容は本市にとって有益であり、新たなランドマークとして地域経済の活性化、関係人口及びまちのにぎわいの創出につながるなど、今後のまちづくりに寄与されることが期待できることと総合的に評価し、12月6日にサンリオを優先交渉権者に決定したところでございます。

次に、2の貸付財産の概要につきましては、7月に本委員会で現地視察をしていただいたとおり、ログハウス2棟とその敷地になります。

3、貸付条件としましては、借地借家期間を契約締結の翌日から20年間とし、土地と建物を現状有姿で貸し付けるとして公募を行ったところでございます。

4の提案貸付料は、本市が設定した1か月28万6,000円の貸付料と同額の提案額があったところでございます。

5、今後の予定であります。12月中に基本協定書を締結できるよう、サンリオ様と協議をまいります。

また、サンリオがプレゼンテーションで示した開業スケジュールの令和7年度中の開業を

目指し、本市も協力して取り組んでまいりたいと考えております。

6ページをお願いいたします。

サンリオがプレゼンテーションで提出いたしましたコンセプトとそのイメージ図になります。

以上で、内容（3）の甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業に係る公募型プロポーザルの審査結果についての説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、建物はあのまま活用するという理解でいいということですか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） プロポーザルをやった要領の中では、現有姿として基本貸し付けますと。その金額が先ほど言った金額になりますと。ただ、修繕等がどうしても必要な部分もありますので、それは本来応募型でやっていただきたいとしていますが、協議によって市がやる可能性もございますが、その場合は市が修繕等を行った場合は家賃に反映するというので、サンリオさんからは、自分たちがやるということでプロポーザルの提案を受けております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変甲斐市にとってはすばらしい、こうやって世界的に有名なサンリオがここへ来ていただけると。こういったランドマーク的なものをここで事業をしていただき、大変甲斐市にとってはすばらしいことだと思うので、ただ、一番心配するのは、このスマートインターは確かなんだよね。電車、電車で来た場合、竜王駅で。やっぱり竜王駅の当然北口を来たときに、あそこからの車の足というものも考えていかないと、これはちょうどいい機会なので、前からずっと言っている竜王駅の北口の整備、あそこをきちっと整備して、そしてサンリオのあそことやっぱり交通のあれをつくると。こうなると、恐らく前もホテルが建つと確かにあったんだけど、黙っていてもホテルは建ちますよ、基本的に。サンリ

オが来てその集客ができる。そして、やっぱり駅のところへ、駅の裏へ前は北口のあれが、竜王のあれが来るなんていう話があったんだけど、やっぱり北口をこの際きちっと整備をして、そしてサンリオのあそこと一帯の中であの辺をやると、そして集客をします。そして来たらすぐあそこで宿泊できると。今、甲斐市、宿泊施設がほとんどない。神の湯温泉があるけれども、ほとんどないんだよね、正直言って。

だから、これを機会にやっぱりあの北口を見て分かるけれども、降りてすぐ畑で、民有地だから、やっぱりあそこをある程度理解をしてもらって、あそこを取りかかって、北口のあの辺もちょっと開発を絡めてやれば、やっぱり将来的に俺は拠点になると思う、基本的に。そういうほうに広げた中でやっぱりやるということも必要じゃないかと思うんだよね、この際。そうすると、あそこから今度車でピストンをやるなり、今EVでもいい、何でもそういった車が、これは電車じゃなくて、もちろん電車に来てぱっとすぐ行けると。そして遊んで、あそこで宿泊をしていただくとすれば、相当集客もいろんな面でプラスになる。そして観光もあそこから行けると、日本遺産の昇仙峡もあるんだろうし、いろいろあるんだから、そういう一つの、せっかく来るから、それを拠点にしてほかのこの今の甲斐市の中のそういったものをやるという一つの考えで、これは市長にも当然何か機会があったら一般質問なんかをやりたいと思ったんだけど、時間がなくなっちゃってあれだけでも、そういった形で今から絶対甲斐市のこの北口のあそこら辺は一つの拠点になると思うんだよ、開発の。南には今度こども施設の、子供の篠原公園ができて、今からやるならそこだと思うんだよね。そこを北口の整備をされて、このサンリオさん、赤坂のあの辺一帯を甲斐市の一つの拠点として集客したり、人を集客できる、そういった形で持ってくる方がいいんじゃないかと思うんだけど、それは部長、どうですか、その辺のところ。いきなり申し訳ないけれども、飛び抜けた発想をしたけど。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 我々も、今回の賃貸借ということで企業用地を再取得してのサンリオが来るというのは、まさしく甲斐市にとって起爆であり、また甲斐市の知名度、またこれからのシティプロモーションで一躍していることは期待するところであります。

まさしく赤澤委員さんがおっしゃるとおり、先日サンリオの方とお話したときには、やはりあその選定したときには、公共交通機関としてまずJR竜王駅、また東の甲府駅、西の塩崎駅、そのほか中部横断道また双葉サービスエリアという中で、幾つかの公共交通が基盤整備が整っていること、また今現在、本市がやっているAIオンデマンドとか、要するに

車がない社会においても人が呼べるのではないかという期待があるということは伺っております。

今回の一般質問の中でも出ているところがあるんですが、我々も今回の都市計画マスタープランにおいて、赤坂台地については、新産業の創出とか、また住宅地の要するに拡大、また北口の開発とまでは書いていないんですが、要するにサンリオが来ることによって、竜王駅の乗降客数の増加など様々な期待ができることは我々も承知しております。引き続きこの問題につきましては、ただ、今現在総合計画の見直しを行っていますが、庁舎内である程度プロジェクト的な動きになると思いますので、いただいた意見は参考とさせていただく中で、北口開発も一つの手法だと思いますので、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今前向きな答弁、考えは報告してもらったんだけど、基本的に早いうちにあそこを市としての計画を持っていないと、また民間がぽつぽつ開発されたら何もなくなっちゃう。だからある程度のもう計画を甲斐市として、北口を交通の、1つのエリアとして、一生懸命計画をもうつくってこることも必要なので、ぜひその辺は幹部会、いろんな面で検討してもらって、やっぱり拠点として今後考えてもらえればありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） このソフトパーク内の企業地は市が買い戻したという経緯があると思うんですけども、これまでに市がこの土地を取得なりに当たって投資した額はどれくらいで回収できそうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 今回の不動産に関しましては、前回の常任委員会でお示しましたが、もともとの不動産鑑定が2億円を超える要するに価格のものをソフトバンクの協力によりまして3,500万円という安価な価格で取得できております。また、今回の月当たりの28万6,000円につきましても10年で回収できる計算、また現在かかっているコストにつきましても、維持管理としての清掃料とか、あとは地域にご迷惑がかからないような樹木の剪定ですので、おおむね10年では全部回収できると考えております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） サンリオさんがミュージアムをつくれば、相当な集客になるのかなとは思いますが、あの辺りの道路決して広いとは言えませんし、歩行者にとっても桜の木がかなり密集している、そういった今後開業に向けて市道の整備ですとかそういったことが必要になった場合は、全額市の負担で今後やっていく予定なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 今回の起業におきまして、今後サンリオさんと協議をしております。一方では、ソフトパーク内の市道の桜並木も老木化、また枝の問題とかございますので、今回関係課と改めて周辺の道路等の検討はしなければいけないと考えています。スケジュールにもありますとおり、民間のスピードで令和7年度中の開業を目指しておりますので、そのスピードに負けないように我々も横展開を図りながら整備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。恐らく費用は市の負担になると考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） サンリオのミュージアムということで、すごい起爆剤になると思いますので、ある程度市の負担というのは仕方がないのかなと思います。ぜひこのサンリオのミュージアムがジブリパークの長久手市やムーミンバレーパークの飯能市のように、日本の指折りのミュージアムになるような、市としても協力していただければなと思いますので、要望です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

以上で、（3）甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業に係る公募型プロポーザルの審査結果についてを終わります。

次に、次第の4、その他を行います。

委員より、その他、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 事務局より何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時32分